

北方領土問題への関心・理解を深めましょう

毎年8月、2月は「北方領土返還運動全国強調月間」です。北方四島(択捉島、国後島、色丹島および歯舞群島)は日本固有の領土です。北方領土問題の早期解決に向け関心を持ち、さらに理解を深めましょう。

詳しくは、内閣府北方対策本部(☎03-5253-2111)へ。

(広報課 ☎328-2043)

農作業事故防止に努めましょう

毎年、県内では10人前後の尊い命が農作業事故で失われています。特に、65歳以上の高齢者による事故



▲農作業安全啓発ステッカー

やトラクターなどの農業機械による事故が多く発生しています。農作業には多くの危険が潜んでいます。事故防止意識を高め、農作業事故をなくしましょう。

▶農作業事故をなくすためには

- ・一人ひとりが事故防止意識を持って行動する。
- ・家族や仲間から「声かけ」を行う。

(農業支援課 ☎328-2384)

耕作放棄地をなくしましょう

耕作放棄地は、病害虫が発生するなど近隣農地への被害や、不法投棄・防犯上の問題など地域の環境へ悪影響を及ぼしかねません。みんなで耕作放棄地解消に取り組みましょう。

耕作放棄地を元の農地に戻したい場合は、補助制度があります。

詳しくは、農業委員会事務局(☎328-2781)へ。

自衛官募集

■種目・受付期間

▶航空学生、一般曹候補生、自衛官候補生

9月8日(金)まで

▶防衛大学校(推薦)、防衛大学校(総合選抜)

9月5日(火)～7日(木)

▶防衛大学校(一般前期)、防衛医科大学校医学科、防衛医科大学校看護学科(自衛官コース)

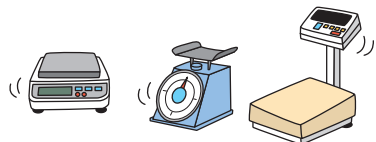
9月5日(火)～29日(金)

※中学校区ごとに、志願者への情報提供を行う熊本市自衛官募集相談員がいます。気軽にご相談ください。

詳しくは、熊本地方協力本部熊本分駐所(☎297-2054)または熊本地方協力本部熊本募集案内所(☎372-0045)へ。

(地域政策課 ☎328-2031)

「はかり」の定期検査を受けましょう



取引または証明に使用している「はかり」の検査を行います。該当する方は必ず受検してください。家庭用計量器(キッチンスケール・ヘルスメーターなど)の検査も併せて行います。

期日	場所
8月1日(火) ※午後のみ	南部万年青会館 外側通路北東部分
8月2日(水)	日吉中学校体育館 ピロティ(中央通路)部分

▶時間 午前10時～正午、午後1時～3時
(計量検査所 ☎369-0610)

税・年金

8月は市県民税第2期の納期です

市税の支払いには、便利な口座振替・自動払込みをご利用ください。

希望する方は、納税通知書・預(貯)金通帳・通帳届出印を持って、金融機関または郵便局で申し込みください。

(納税課 ☎328-2204)

年金請求書の手続漏れにご注意を

老齢基礎年金を受け取るのに必要な期間(受給資格期間)が、「25年」から「10年」に短縮されることになりました。

事前受付の対象となる方に、日本年金機構から黄色の封筒(A4サイズ)を送付しています。請求手続をしていない方は、今すぐ**ねんきんダイヤル(☎0570-05-1165)**にお電話を。

▶請求手続 年金事務所へ(要予約)

▶制度開始 8月1日(火)～

※最も早い年金の支払いは平成29年10月です。
(国保年金課 ☎328-2280)

国民年金保険料の後納制度を利用して過去5年分の国民年金保険料を納められます

国民年金保険料を納めずに2年を超えると、その期間の保険料を遡って納めることはできません。しかし、平成27年10月～30年9月までの3年間に限り、後納制度を利用することで、過去5年分まで納めることができます。

後納制度を利用することで、年金額が増えたり、納付した期間が不足して年金を受給できなかった方が年金受給資格を得られる場合があります。

※自身の年金記録は、ねんきんネット(<http://www.nenkin.go.jp>)でご確認ください。

※後納制度は事前申込みが必要ですが、審査の結果、後納制度による納付が利用できない場合があります。

詳しくは、**ねんきん加入者ダイヤル(☎0570-003-004)**または**熊本西年金事務所(☎355-3261)**へ。

(国保年金課 ☎328-2280)

衛生・環境・ごみ

セアカゴケグモにご注意を

平成25年8月以降、特定外来生物で有毒な「セアカゴケグモ」が、市内で確認されています。



▶体の特徴

- ・大きさは約1cm(成体・メス)。
- ・色は全体的に黒または褐色。背中および腹に赤い特徴的な模様あり。

▶生息場所

- ・日当たりがよく暖かい物陰や隙間(排水溝の側面やふたの裏、プランターと壁の間、低木の下、使用頻度の低い自転車など)

▶咬まれないための予防方法

- ・外での作業には軍手などの手袋を着用。
- ・不用意に側溝などの隙間に手を入れない。
- ・見つけても、絶対に素手で触らない。

▶駆除方法

- ・市販の家庭用殺虫剤を噴射。
 - ・靴で踏む。
- ※セアカゴケグモに似たクモを見かけたときは、その場で駆除し、生活衛生課にご連絡ください。↗

▶咬まれたときの症状・対処法

- ・咬まれると、全身の痛みや発熱、吐き気などの症状が現れる場合あり。
 - ・もし咬まれたときは、速やかに医療機関を受診する。
- 詳しくは、生活衛生課(☎364-3187)へ。

▶バザー等開催届の提出を～食品の衛生管理は、バザー成功の第一歩～

夏祭りなど地域や学校などの行事で、食品営業者以外の方が飲食物のバザーを行う場合は、バザー等開催届を提出してください。

安全に食品を提供してもらうため、食品の取り扱いや調理上の注意点を話しています。飲食物のバザーを開催する方は、企画の段階から、早めにご相談ください。

バザーなどでの飲食物の提供についての情報は、熊本市安全安心のひろばホームページ(http://www.kumamoto-shoku.jp/anzen_anshin/eisei/bazaar.html)をご覧ください。

詳しくは、食品保健課(☎364-3188)へ。

▶みんなで道をきれいにしましょう

8月10日の「道の日」にあわせて、県内のさまざまな道を一齐清掃するイベントを行います。自宅や会社の前の道など、一緒にきれいにしませんか。



▶期日 8月10日(木)

▶内容 県内道路の一齐清掃

※当日午前7時～8時まで白川公園周辺の道路清掃も実施します。

詳しくは、道守くまもと会議(☎387-6671)へ。
(土木総務課 ☎328-2475)

▶ごみ出しルールを守りましょう

ごみ収集中に、車両火災が2件発生しました。埋立ごみの中にライターやガス缶・スプレー缶が混ざっていたのが原因だと思われます。



爆発や火災の危険性のあるライターやガス缶・スプレー缶は、必ず「特定品目」の日に出してください。ごみ収集の安全確保のためにご協力をお願いします。

▶必ず守ろう「ごみ出し3原則」

- ①決まったごみを
- ②決まった日に
- ③決

パブリックコメント

結果公表

第2次熊本市都市マスタープラン(全体構想)(素案)

担当課 都市政策課(☎328-2502)

閲覧期間 8月4日(金)～9月4日(月)

結果公表場所

担当課、情報公開窓口(市庁舎1階)、区役所(中央区を除く)、まちづくりセンター(中央区まちづくりセンターを除く)、大江交流室、五福交流室、芳野分室、くまもと森都心プラザ市民サービスコーナー、総合保健福祉センター(ウエルパルクまもと)、各地域コミュニティセンター、市ホームページ